

第7章

地域別構想



地域別構想は、各地域が、全体構想の都市の将来像である「大井川がつなぐコンパクトなまち'S～連携・協働によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり～」を実現するため、地域ごとの特性や実情に合わせ、「地域の将来像」、「地域づくりの目標」、「地域づくりの方針」を定めます。

また、「地域づくりの方針」については、次の6つの項目に分けて示します。

【地域づくりの方針の6項目】

- (1) 拠点づくりの方針(中心拠点・地域拠点・集落拠点における都市機能誘導 など)
- (2) 土地利用の方針(住宅地/商業地/工業地/集落地/幹線道路沿線 など)
- (3) 交通の方針(道路/公共交通/交通安全 など)
- (4) 安全安心・コミュニティの方針(水害・土砂災害・地震対策/防犯/コミュニティ など)
- (5) 活力・魅力づくりの方針(産業振興/観光・交流 など)
- (6) 環境との調和の方針(低炭素・循環型都市/森林・水辺・農地の環境・景観 など)

■地域区分

次の考え方に基づき、第2次島田市総合計画と同様に地域を6つに区分します。

- ア 旧行政界や日常圏域である中学校区を考慮します。
- イ 地形や土地利用、道路等の都市構造の特性を考慮します。
- ウ 将来の都市の動向、土地利用、地域内外の交流などを考慮します。

地域区分



中心・大津地域

1 地域の将来像 (中心・大津地域)

「都市と自然が調和する歩いて暮らして楽しいまち」

2 地域づくりの目標 (中心・大津地域)

(1) 多様な機能を誘導しにぎわいを生み出すまち

島田駅や市役所周辺の中心拠点においては、商業施設や医療・福祉・子育て支援施設などの多様な都市機能を誘導するとともに、中心拠点と地域の主要な施設についてネットワークの強化を図ることで、市民などが行き交い、にぎわいを生み出すまちづくりを目指します。

(2) 多世代が健康で快適に暮らせるまち

健康づくりのための施設や機能を充実するとともに、市民ニーズに合った公園の利活用を推進することで、多世代が健康的に暮らすことができるまちづくりを目指します。また、子育てしやすい環境の充実を図るとともに、自治会などの地域コミュニティの強化を図ることで、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指します。

(3) 大井川や川越街道などの地域資源を活用したまち

大井川をはじめとする豊かな自然資源を有効に活用しつつ、川越街道や蓬萊橋などの歴史資源を観光の拠点として整備推進することで、地域資源を有効に活用した魅力あるまちづくりを目指します。また、地域内に点在する多様な地域資源をつなぐネットワークの形成を図ることで、観光拠点同士の連携強化を推進します。

(4) 歩いて走って楽しいみちづくり

島田駅を中心とした公共交通の充実を図るとともに、おび通りや本通りなどにおいて、歩行者が楽しく安全に歩ける歩行空間の整備を推進します。また、国道1号や大井川橋などにおける交通渋滞の緩和を図ることで、円滑な地域内交通の充実を目指します。

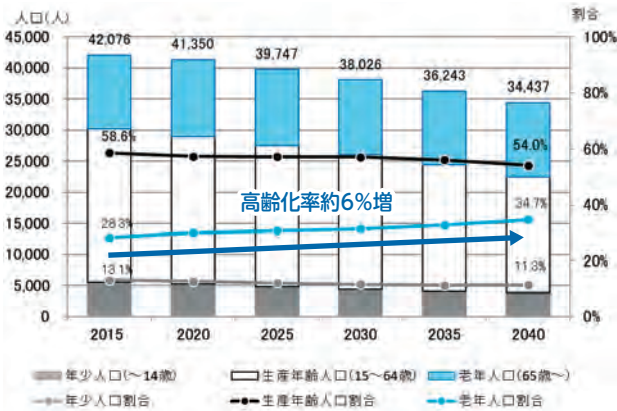


3 中心・大津地域の概況

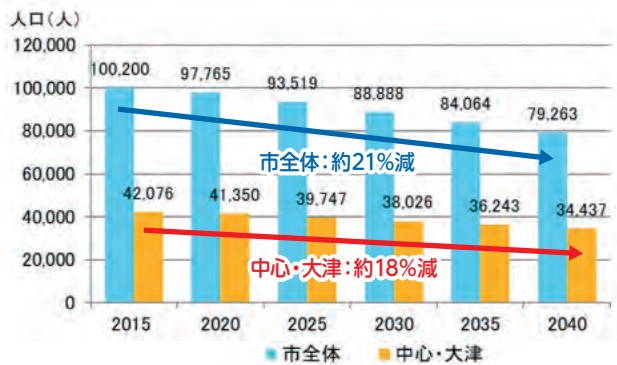
(1) 位置・人口

- ・中心・大津地域は、本市の中心に位置し、東側は六合地域、西側は伊久身・大長地域に接し、南側は大井川に面しています。
- ・本地域の南部は都市計画区域に指定されており、都市計画区域内の南部は用途地域に指定され、市街地が形成されています。
- ・今後の人口推移については、2015年から2040年までの25年間で約18%減少することが予測されています。一方、高齢化率については、25年間で約6%増加し、2040年には約35%になることが予測されています。
- ・人口密度については、今後特に島田駅周辺や用途地域の北側で低下することが予測されています。

中心・大津地域の人口推移予測 (2015→2040)

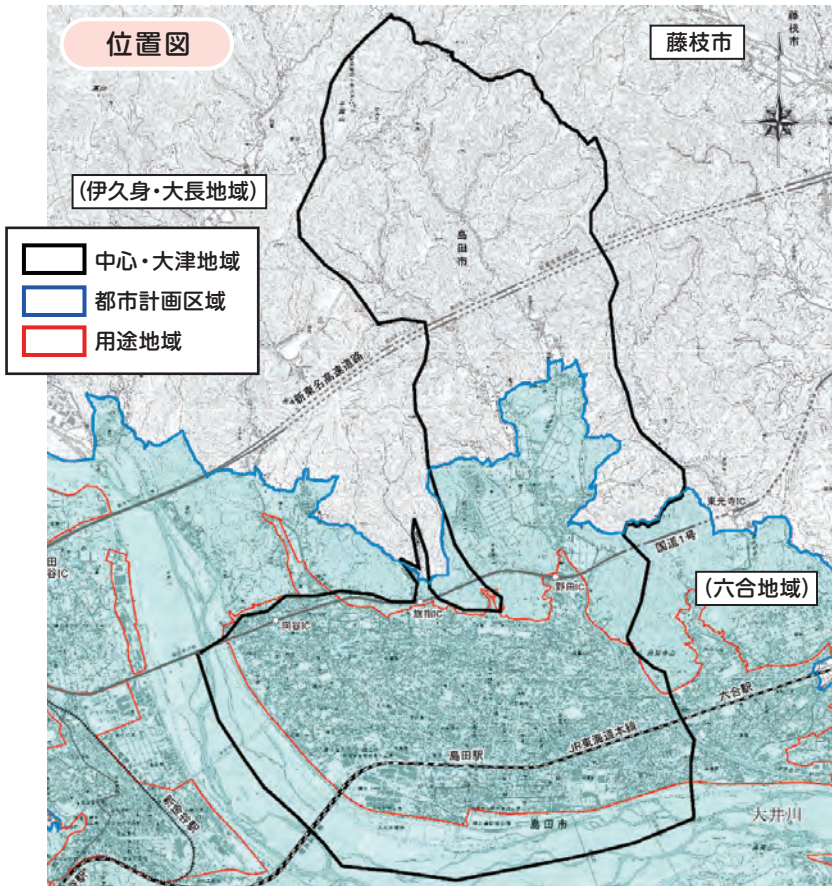


市全体と中心・大津地域の人口推移の比較 (2015→2040)



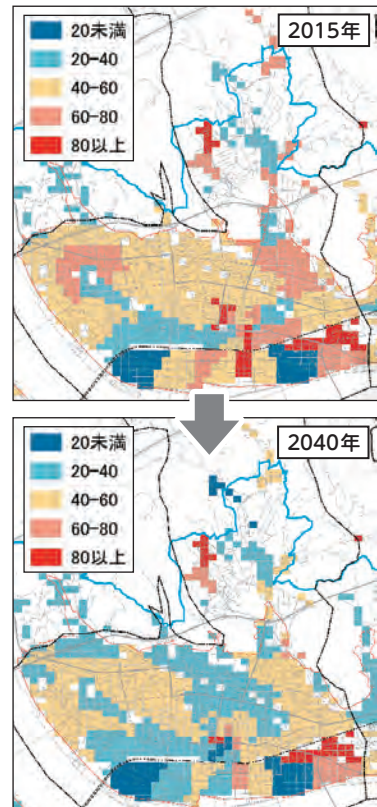
出典：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン令和元年度改定版

位置図



国土地理院1/25,000地形図を加工

人口密度の推移予測



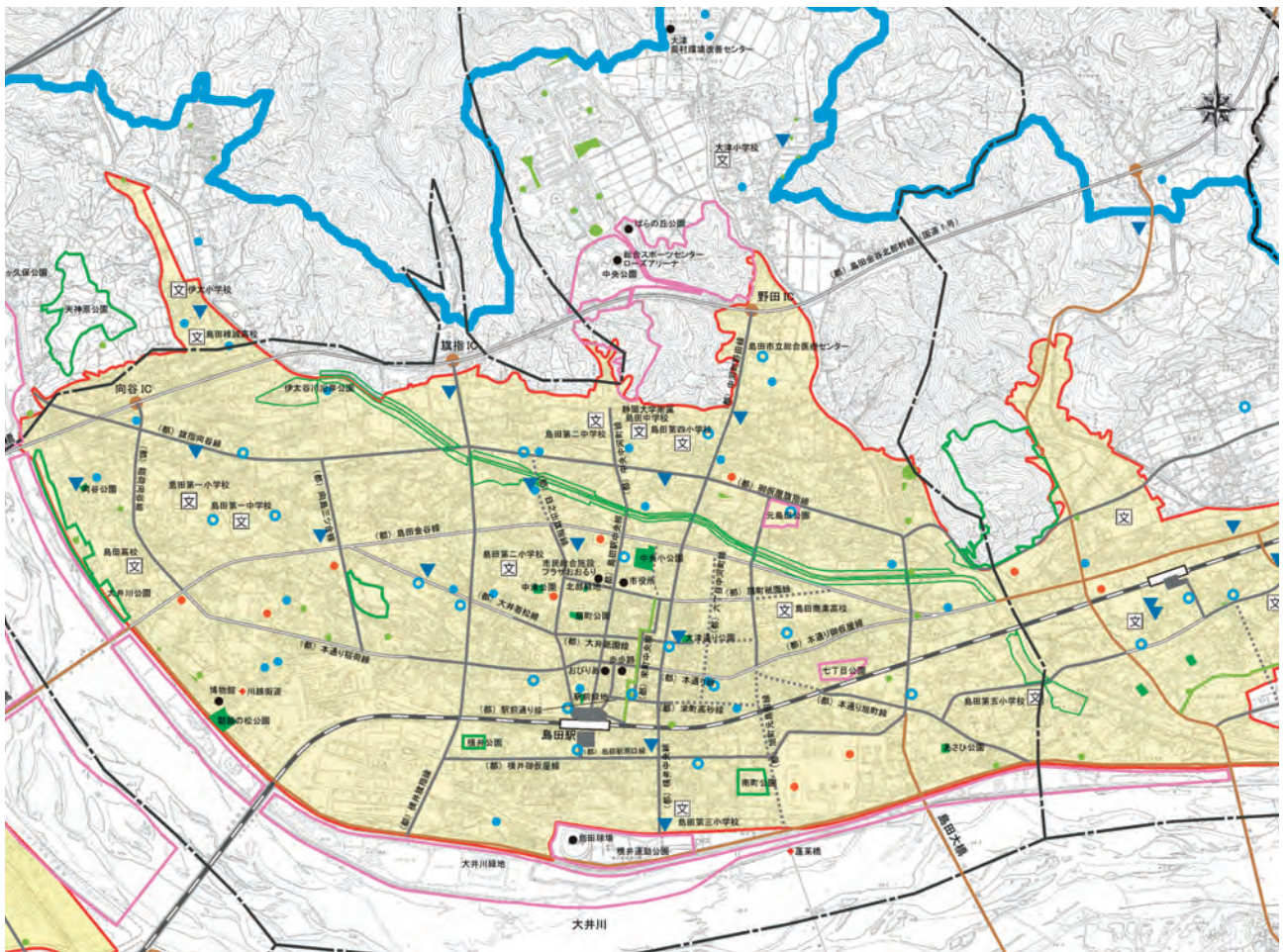
100m×100m内の人口

出典：将来人口、世帯予測ツール
(国土交通省国土技術政策総合研究所)

(2) 都市施設・公共公益施設などの状況

- ・都市計画道路は、幹線道路として島田金谷北部幹線(国道1号)、島田金谷線、旗指向谷線、御仮屋旗指線、横井御仮屋線、横井旗指線、中河町野田線、横井中央線などが骨格を形成しています。
- ・東海道本線島田駅が公共交通の結節点となっています。
- ・都市計画公園は、街区公園を中心に整備を進めていますが、長期未整備となっている公園が見られます。
- ・本市中心の市街地として、市役所・市民総合施設プラザおおりり・図書館・博物館・島田市立総合医療センターなどの施設が立地しています。また、学校、幼稚園・保育園、医療施設、高齢者福祉施設、商業施設などが分布しています。
- ・歴史資源としては蓬莱橋、川越街道があり、スポーツ・レクリエーション施設としては総合スポーツセンターローズアリーナ・ばらの丘公園・島田球場などがあります。

都市施設・公共公益施設図



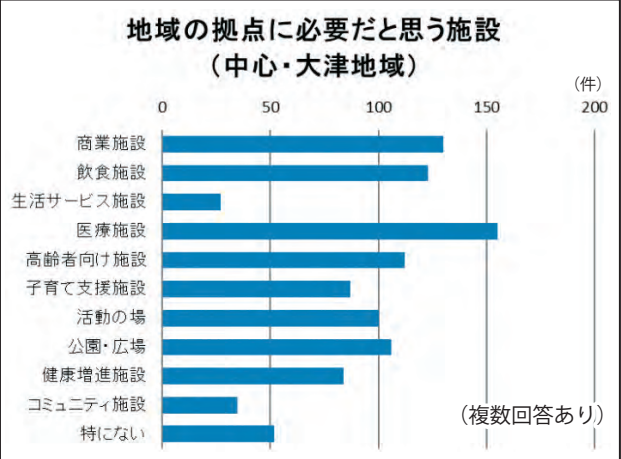
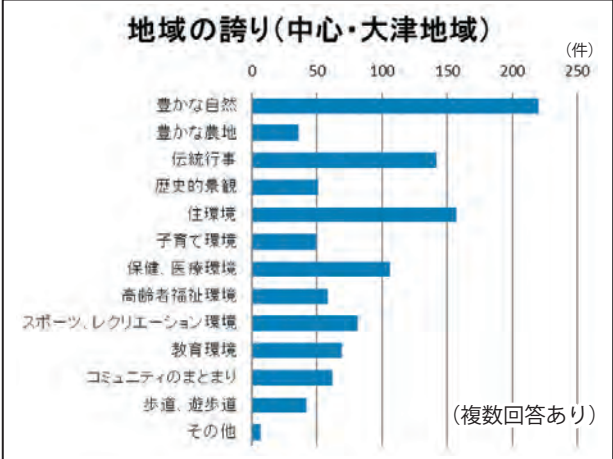
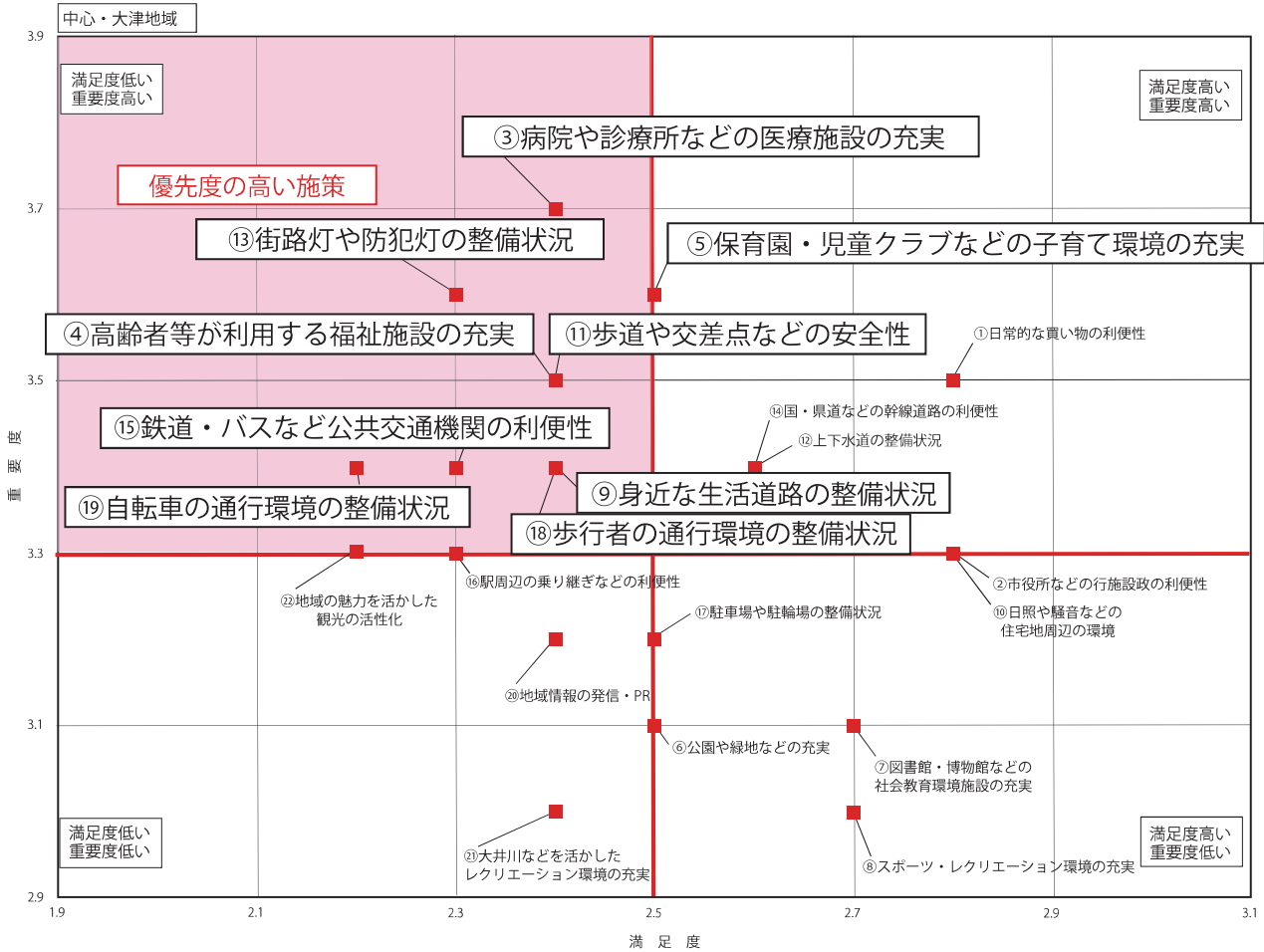
都市計画道路	都市計画公園	公共公益施設(現況)	
— 改良済	■ 整備済	☒ 学校	● 医療施設(内科・外科)
— 概成済	■ 計画	● 主要な公共公益施設	● 商業施設(店舗面積1,000㎡以上)
⋯⋯ 未改良	■ 一部整備済	◆ 歴史・文化・観光施設	⬜ 中心・大津地域
— その他の主要道路	● その他公園緑地	▼ 幼稚園・保育園	⬜ 都市計画区域
		● 高齢者福祉施設	⬜ 用途地域



(3) 都市計画マスタープラン市民意識調査結果(中心・大津地域回答数561)

- ・地域のまちづくりにおける満足度・優先度から読み取れる優先度の高い施策については、医療施設・高齢者福祉施設の充実、防犯・交通安全性の向上などが挙げられています。
- ・地域の誇りにについては、「豊かな自然」、「住環境」などに多くの意見がありました。
- ・地域の拠点に必要なと思う施設については、「医療施設」が最も多く、次いで、「商業施設」、「飲食施設」、「高齢者向け施設」などの意見がありました。

地域のまちづくりに対する満足度・重要度



4 中心・大津地域の全体構想の位置付け

【地域の拠点】

- ・中心拠点：島田駅周辺
- ・集落拠点：大津小学校周辺

【その他の拠点】

- ・観光・交流拠点：蓬莱橋周辺、川越街道

【軸】

- ・自然の骨格軸：大井川
- ・国土軸：新東名高速道路
- ・都市間連絡軸（道路）：国道1号、(主)島田吉田線
- ・拠点間連絡軸（道路）：(主)島田川根線、(一)島田岡部線
- ・集落間連絡軸（道路）：(一)伊久美元島田線
- ・構想路線：(仮称)鎌塚橋
- ・都市間連携軸（鉄道）：東海道本線



5 中心・大津地域の課題

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向けた地域の課題を次のように整理します。

- 中心拠点においては、市民生活の利便性を確保し都市の活力となるにぎわいを創出するため、今後も高次な都市機能の維持・充実と居住誘導を図る必要があります。
- 大津地域においては、集落拠点を中心に、生活サービスや地域コミュニティ機能の維持を図る必要があります。
- 中心市街地や蓬莱橋・川越街道などの観光・交流拠点の魅力を高めるとともに、来訪者が徒歩や自転車などで楽しく回遊できる仕掛けを行う必要があります。
- 都市間・拠点間連携軸の充実を図り、交通渋滞の緩和や安全な歩行空間の確保を進める必要があります。
- 東海道本線島田駅を交通結節点とし、効果的・効率的な公共交通網を形成していく必要があります。
- 浸水想定区域や土砂災害の危険性があるエリアが存在し、ソフト・ハードにわたる防災・減災の取り組みを進める必要があります。
- 大井川や市街地周辺の良好な山林・丘陵地、農地の保全・活用を図る必要があります。また、川越街道や社寺などの歴史資源、良好なまちなみなどを含め、自然・歴史・文化と調和した良好な景観の形成を推進する必要があります。



6 地域づくりの方針

【中心地域】

(1) 拠点づくりの方針

ア 中心拠点の都市機能の向上

中心市街地については、本市の中心拠点に位置付け、市役所・図書館などの高次な都市機能の維持・充実を図ります。また、島田駅周辺については、利便性を活かし、医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能の誘導や公共交通の充実を図り、歩いて暮らせる都市づくりを推進します。

中心市街地



イ 市民や来訪者が集い楽しめる空間づくり

島田駅や本通り周辺などについては、市民・団体・事業者などと協働し、市民や来訪者が集い楽しむことができる公共空間の整備、魅力ある店舗の誘導、イベントの開催などを推進します。

島田駅周辺における市民や来訪者が集い楽しめる空間づくりのイメージ（市民会議より）



ウ 市役所周辺の再整備の推進

老朽化している市役所本庁舎の建て替えについては、現在地で推進します。

隣接するプラザおおりや周辺の公園を活用した市民の交流やまちのにぎわい創出について検討します。

市役所周辺の公共空間における市民の交流やまちのにぎわい創出のイメージ（市民会議より）



(2) 土地利用の方針

ア 多世代が住みやすい居住環境の形成

中心拠点周辺については、通勤・通学のしやすさや生活の利便性を活かし、子育て世代や若者をはじめ多世代が住みやすい集合住宅や共同住宅など多様な住宅の立地促進を図ります。また、良好な住宅地としての環境を持続させるため、必要に応じて地区計画や建築協定を導入します。

イ 市営住宅の維持

中河町住宅については、「島田市営住宅等長寿命化計画」に基づき、快適な住環境の確保と長期的な活用のため、長期的視点に立った維持管理を推進します。

ウ 低・未利用地などにおける基盤整備の推進

空き地・空き家の敷地など低・未利用地については、市民・事業者・行政の協働により、土地の換地・集約、区画再編などを進め、道路・公園などを小さなエリアから整備を進め良好な市街地形成を図ります。

また、空き家・空き店舗については、リノベーションによるにぎわい創出や地域住民の交流の場などとしての活用や所有者と活用したい人のマッチングなどを通じた利活用を検討します。

エ 用途地域内農地の利活用

用途地域内の農地については、農産物の生産のほか、防災、環境保全など都市における多様な機能を有しており、計画的な保全・活用を図ります。

オ 土地利用の変化を踏まえた用途地域の見直し

土地利用の変化が著しい地域については、周辺地域への影響などを考慮しながら、用途地域などの見直しを検討します。また、大型店舗周辺については、中心市街地との共生を図るため、必要な土地利用の規制などを検討します。

(3) 交通の方針

ア 幹線道路の整備

幹線道路の整備については、(都) 日之出旗指線などの整備を推進し、円滑な南北通行を確保します。また、国道1号の4車線化について、国・県に整備を働きかけます。

大井川右岸地域をつなぐ新橋の建設や構想路線の道路整備について、関係機関に対し働きかけます。

イ 生活道路の整備・修繕

快適な生活の基盤となる生活道路については、歩行者の安全性・快適性を高めるため、市民との協働を図りながら管理を行い、拡幅整備や修繕は、優先度を踏まえつつ計画的に推進します。

狭あい道路については、地権者協力のもと、拡幅・整備を促進します。

また、通学路については再点検を行い、安全を確保するために、歩道、交通安全施設(ガードパイプ)、路面標示などの整備を推進します。



ウ 歩行者・自転車ネットワークの形成

歩いて走って楽しいみちを目指し、島田駅、各種公共施設、蓬莱橋・川越街道といった観光・交流拠点などを結ぶ歩道や自転車道の整備・活用を推進します。

エ 快適で良好な都市景観を作り出す道路整備

中心拠点内の道路については、快適で良好な都市景観の形成を図るため、一定規模の開発や道路整備などに合わせ、無電柱化を検討します。

住宅地内の地区幹線道路などについては、「はなみずき通り」など市民に親しまれる道路の愛称づけや市民参加による街路樹の維持管理を進め、快適な沿道景観の形成を図ります。

はなみずき通り



オ 島田駅における交通結節機能の充実

島田駅においては、鉄道とバスの乗り継ぎの快適性・利便性に併せ効率性を確保するために、事業者と連携を図りつつバス運行ダイヤの調整などを検討します。

島田駅



カ バスなどの公共交通の充実

公共交通については、移動ニーズに合わせたバス、タクシーなどの効果的・効率的な運行を検討します。また、事業者によるデマンド式運行の導入を検討します。将来的にはICTを活用した自動運転技術による移動サービスの導入などを検討します。

(4) 安全安心・コミュニティの方針

ア 水害対策の推進

大井川については、「大井川水系河川整備計画」に基づき必要な改修を国に働きかけます。また、伊太谷川・大津谷川については、緊急性・重要性を踏まえ、改修を県に働きかけます。

浸水想定区域においては、大雨時に市民などが災害時に適切な避難行動が取れるよう、洪水ハザードマップの周知や自主防災組織による地区防災マップづくりを促進します。

イ 土砂災害対策の推進

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域については、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制などの対策を推進します。

ウ 安全安心な避難路の確保

避難路については、無電柱化の推進とともに、家屋の倒壊対策や危険なブロック塀などの撤去を推進し安全性を高めます。



エ 防犯・交通安全の推進

防犯対策については、地域の要望に応じ、自治会や町内会が行う防犯灯のLED化を支援します。

交通安全対策については、交通事故発生箇所の把握や地域要望などを踏まえ、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。また、信号機や横断歩道の整備を関係機関に働きかけます。

通学路については、犯罪の防止・抑止や交通安全のため、地域における見守隊などの活動を積極的に支援します。

オ 学校などにおける地域交流機能の充実

地域活動や生涯学習の支援については、学校などの施設を地域に開放し利用を促進するとともに、地域の防災拠点として活用します。

カ 各種コミュニティ施設の活用

地域のコミュニティ機能については、図書館・しまだ楽習センターなどを生涯学習の拠点として、こども館・地域子育て支援センターなどを子育て支援の拠点として、また島田市地域交流センター歩歩路などを市民活動・交流拠点として活用します。

(5) 活力・魅力づくりの方針

ア 居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出

中心市街地の街路、公園・緑地、空地などの公共空間を利活用することにより、まちなかで人の出会いと交流が生まれる豊かな都市空間へと再生し、歩きたくなるまちなかの創出を検討します。

イ 中心市街地活性化基本計画などに基づく施策の推進

中心市街地については、「中心市街地活性化基本計画」、「立地適正化計画」の策定を行い、都市機能と居住の誘導を図りつつ、にぎわいの創出に向けて各種施策を推進します。

ウ 本通六丁目・本通七丁目などにおける市街地の再構築

本通六丁目・本通七丁目などにおいては、リノベーションによる民間活力を導入しつつ、低・未利用地の換地・集約、区画再編、道路・公園などを小さなエリアから整備を進め良好な市街地形成を図ります。

まちなかの低・未利用地の活用イメージ（市民会議より）



エ 中心市街地の活性化に向けた空き家・空き店舗の利活用

中心市街地については、「中心市街地活性化基本計画」、「立地適正化計画」に基づき、遊休不動産のリノベーションを支援し、空き家・空き店舗の活用を促進します。

また、通勤・通学などの利便性を活かし、若者などの移住や定住促進のため、空き家をリノベーションしたシェアハウスなどの供給促進の仕組みづくりを検討します。

市民や商工団体等と連携し、店舗や事業の開業の場、職業訓練の場、シェアオフィスやサテライトオフィスなど、空き家・空き店舗の活用方策を検討し実践に向けての取り組みを推進します。

オ 自然・歴史資源の魅力向上

地域資源を活用した魅力づくりについては、蓬萊橋・大井川・川越街道・大井神社などの地域の自然・歴史資源を保全するとともに、周辺において交流空間や景観の整備を進め魅力を高めます。

また、川越街道に隣接する博物館については、本市の歴史・文化を伝える重要な役割を担っており、歴史を学ぶ「場づくり」、「機会づくり」を推進します。

歴史資源周辺の活用イメージ（市民会議より）



カ まちなかや観光・交流拠点を楽しく巡れる仕掛けづくり

市民や来訪者がまちなかや観光・交流拠点を楽しく巡る仕掛けづくりについては、歩行者・自転車ネットワークの形成やソフト的な取り組みを市民・行政の連携・協働により推進します。

また、島田駅から蓬萊橋・川越街道など観光・交流拠点を結ぶ移動手段として、インバウンド需用も見据えたレンタサイクルなどの導入について検討します。

キ 魅力あふれる都市空間の形成

魅力あふれる都市空間の形成については、街路の再構築、広場の整備、歩行者専用道路の有効活用などにより、市民や来訪者の憩い・にぎわいを生み出す空間の形成を図ります。

公園については、「緑の基本計画」の見直しなどを通じて、将来人口の見込みや事業実施上の課題などを踏まえ、整備の優先度を定めます。長期未整備公園について代替施設の有無や代替機能の確保などを踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。

ク 大井川河川敷の整備・利活用

大井川河川敷の整備・利活用については、市民が多様なスポーツ・レクリエーションの活動の場として活用できるよう市民の意見や利用者ニーズなどを踏まえ取り組みます。

ケ マラソン大会などを通じた交流人口・関係人口拡大の取り組みの推進

「しまだ大井川マラソンinリバティ」の開催場所となる大井川マラソンコースについては、交流人口・関係人口拡大の拠点として関係機関への働きかけ、施設の充実と一層の活用、市民を中心とした適正な維持管理に努めます。

コ 操業環境の維持と企業誘致

既存の工業地域・工業専用地域については、良好な操業環境の維持・向上を図ります。

また、既存工場の空き用地については、土地所有者の意向を踏まえつつ、企業誘致などの支援をします。

(6) 環境との調和の方針

ア 丘陵地の保全と活用

市街地に接する丘陵地については、居住環境や景観形成に重要な緑地であるため保全するとともに、環境学習やレクリエーションの場としての利用を推進します。

イ 水辺環境の整備

大津谷川などについては、県に改修整備や浚渫(しゅんせつ)などの維持管理の実施を働きかけるとともに、河川愛護団体への活動支援など、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進します。

ウ 地域の自然・歴史・文化と調和した景観づくり

景観づくりについては、大井川をはじめとした自然資源、蓬莱橋・川越街道・社寺などの歴史・文化資源と調和した良好な景観の形成を推進します。特に川越街道周辺については、歴史的まちなみの保全・整備のため、景観重点地区の指定やふさわしい用途地域への変更を検討します。

また、天神原公園周辺の丘陵地については、市街地が眺望できる良好な区域として保全に努めます。

エ 市街地の緑化の推進

花と緑で彩られた都市空間を創出するため、市民の緑化活動について支援します。

また、居住地域と接する工業系の地域については、事業者などによる緩衝緑地の設置などを促進します。

オ 環境にやさしいライフスタイルへの転換

低炭素・循環型都市の形成のため、住宅については、太陽光発電や蓄電池の設置、雨水浸透ますの設置など、移動については公共交通や自転車・徒歩で移動しやすい環境の整備を促進します。



カ 生活排水処理施設の整備

生活排水処理施設については、コンパクトな都市づくりと連携し、公共下水道、合併処理浄化槽などを組み合わせた適切な処理のあり方を検討します。

キ 小水力発電の導入

循環型都市の取り組みについては、大井川流域の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入を検討します。

【大津地域】

(1) 拠点づくりの方針

ア 集落拠点における生活サービスやコミュニティの維持

集落拠点については、大津小学校周辺を大津地域の集落拠点として位置付け、生活サービスや地域コミュニティ機能の維持を図ります。

大津小学校



(2) 土地利用の方針

ア 集落地環境の保全

集落地については、自然と調和した暮らしを望む市民ニーズを踏まえ、自然や農地に囲まれた良好な環境を保全し、快適な居住環境の形成を図ります。

イ 市営住宅の維持

大草住宅については、「島田市営住宅等長寿命化計画」に基づき、快適な住環境の確保と長期的な活用のため、長期的視点に立った、維持管理を推進します。

ウ 空き地・空き家の利活用

今後、増加が予測される空き地・空き家については、リノベーションなどにより地域住民の交流の場などとしての活用や所有者と活用したい人のマッチングなどを通じた利活用の検討をします。

エ 島田市立総合医療センターの整備

島田市立総合医療センターについては、志太榛原二次保健医療圏において質の高い地域医療を実践するとともに、災害拠点病院として病院職員及び患者の安全・安心が確保できるよう、令和3年(2021年)春の開院、令和4年(2022年)夏のグランドオープンを目指して整備を推進します。

(3) 交通の方針

ア 地域内道路の整備

中心市街地との効果的な接続を図るとともに、尾川上伊太線を活用し大津地域と大長地域をつなぐ自然環境に配慮した循環道路を整備します。また、国道1号の4車線化について、国・県に整備を働きかけます。

中央公園道線の歩道設置や(都)中河町野田線との交差点改良を推進します。

県道の迂回路機能を持つ大津谷川西側の(仮称)野田大草線など主要道路の整備について県に働きかけます。



イ 生活道路の整備・修繕

快適な生活の基盤となる生活道路については、歩行者の安全性・快適性を高めるため、市民との協働を図りながら管理を行い、拡幅整備や修繕は、優先度を踏まえつつ計画的に推進します。

ウ 交通結節点の整備

島田市立総合医療センターなどにおいて、バスなどの乗り継ぎの快適性・利便性を確保するよう努めます。

エ バスなどの公共交通の充実

公共交通については、移動ニーズに合わせたバス、タクシーなどの効果的・効率的な運行を検討します。また、地域主体の自家用有償旅客運送制度の導入を検討します。将来的にはICTなどを活用した移動サービスの導入を検討します。

(2) 安全安心・コミュニティの方針

ア 水害対策

大津谷川、尾川などの治水対策については、緊急性・重要性を踏まえ、改修を県に働きかけます。浸水想定区域においては、大雨時に市民などが災害時に適切な避難行動が取れるよう、洪水ハザードマップの周知や自主防災組織による地区防災マップづくりを促進します。

イ 土砂災害対策の推進

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域については、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅の新規立地の抑制などの対策を推進します。

ウ 治山事業などによる森林環境の保全

大雨による洪水や土砂災害などの災害を防ぐ公益的な機能を有する森林環境の保全のため、治山事業や林道事業について、優先度を踏まえつつ事業を実施するとともに、工事の難易度に応じて県に働きかけます。

エ 防犯・交通安全の推進

防犯対策については、地域の要望に応じ、自治会や町内会が行う防犯灯のLED化を支援します。交通安全対策については、交通事故発生箇所の把握や地域要望などを踏まえ、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。また、信号機や横断歩道の整備を関係機関に働きかけます。

通学路については、犯罪の防止・抑止や交通安全のため、地域における見守隊などの活動を積極的に支援します。



オ 学校などにおける地域交流機能の充実

地域活動や生涯学習の支援については、学校などの施設を地域に開放し利用を促進するとともに、地域の防災拠点として活用します。

カ 各種コミュニティ施設の活用

地域のコミュニティ機能については、農村環境改善センターなどを生涯学習や市民活動・交流の拠点として、また地域子育て支援センターなどを子育て支援の拠点として活用します。

(5) 活力・魅力づくりの方針

ア 総合公園の魅力向上

総合公園に位置付けられる中央公園については、市民ニーズを把握し、遊具・トイレ・駐車場などの充実を図りつつ、多目的な活動に対応したスポーツ・レクリエーション拠点としての整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図ります。また民間による柔軟な利活用により、魅力が向上する取り組みを検討します。

中央公園内にある総合スポーツセンターについては、市のスポーツ振興の核となる施設であり、生涯スポーツの普及・促進、市民スポーツの競技力向上、市民の交流の場として活用します。

中央公園、総合スポーツセンター



イ 歴史資源の活用

歴史資源を活用した取り組みについては、地区内に点在する寺社や石仏、史跡など歴史的な資源や各地区に残る民話や伝説を活用しつつ、市民協働により、魅力ある地域づくりを推進します。

ウ 自然・歴史資源のネットワーク形成

地域の魅力を感じてもらう取り組みについては、地域内に在る自然・歴史資源などをつなぐ散策コースや大津谷川を軸に中央公園と千葉山を巡る、歩いて楽しい散策ネットワークを形成します。

千葉山智満寺



(6) 環境との調和の方針

ア 農業環境の保全

本市の基幹作物である茶については、茶畑の優良農地を保全するとともに、集積・集約化を図ります。

農地については、国土や自然環境の保全、水源かん養、景観形成、災害時の防災空間などの多面的機能を有することから、都市的土地利用との調整を行う中で、「島田市農業振興地域整備計画」などによる適正な保全管理に努めます。

また、農業体験の場や地域住民と都市住民との交流の場として活用します。

イ 森林の保全・活用

防災機能、水源かん養機能、二酸化炭素の吸収源、木材生産の場などの機能や森林景観を保つため、森林の保全や管理に努めます。

森林を適正に管理する取り組みについては、間伐や下草刈り、放置竹林の伐採など森林所有者に対し必要に応じて支援します。

市民参加による放置竹林の伐採・下草刈りなど、里山の維持管理活動を促進します。また、小中学生の自然体験活動や環境教育の推進などに努めます。

ウ 水辺環境の保全

大津谷川については、水量の確保及び水質の浄化に努め、整備に当たっては多自然工法を活用し、生物にもやさしい環境を形成するとともに親水護岸など水に親しめる空間の形成を図ります。

また、河川愛護団体への支援を行うとともに、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進します。



中心地域 将来構想図



	都市計画区域
	用途地域
	住宅地
	商業地
	住工共生地
	工業地
	集落地
	森林・緑地
	農地
	学校(現況)
	主要な公共施設(現況)
	歴史・文化・観光施設
	東海道本線
以下、構想に係わるもの	
	中心拠点
	地域医療拠点
	観光・交流ゾーン
	地域振興・生活利便ゾーン
	交通結節点
	都市計画道路(※未整備区間を含む)
	その他の主要道路
	公園緑地(※未整備・都市公園緑地以外を含む)
	公共交通拠点間路線(多様な交通手段)
	公共交通地域間路線(多様な交通手段)
	歩行者・自転車ネットワーク
	構想路線(骨格)
	構想路線(その他)



大津地域 将来構想図

